

2021年5月20日

日本学生支援機構貸与奨学生 各位

学生課生活支援係

貸与奨学金の期日前交付について

既に日本学生支援機構の貸与奨学生に採用となった者で、新型コロナウイルス感染症の影響により、早期にまとまったお金が必要となった方への支援として、願出により、7月の貸与奨学金振込日（令和3年7月9日（金曜日））に8月分及び9月分を期日前に振り込む緊急対応を行います。

希望する者は、対象者であるか確認し【6月4日（金）15時】までに「期日前交付申請書」を記入して【学生課4番窓口】へ提出してください。

※7月に7～9月分が振り込まれるため、次の奨学金の振込は10月になります。

対象者 第一種奨学生・第二種奨学生として採用されている者
※令和3年7月～9月分の奨学金の振込状態が「休・停止中」、「保留中」となっている場合、本制度を利用できないことがあります
※2021年度定期採用（春季）で申込中の者は対象外です

提出書類 「期日前交付申請書」
※学生課4番窓口で配付しています。
※未成年者の方は「親権者」の同意・自署が必要です。

申出期限 2021年6月4日（金）15：00 【学生課④番窓口】

※日本学生支援機構が行う「新型コロナウイルス感染症への対応について」は、次のページ(URL)からご確認ください。

JASSO HP>更新情報>新型コロナウイルス感染症への対応について

https://www.jasso.go.jp/news/1327624_1545.html

担当 学生課生活支援係（学生課④番窓口）
TEL:0532-44-6559 メール: seikatsu@office.tut.ac.jp